



持田製薬株式会社

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
前年に引き続き本年も感染リスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせ、郵送またはインターネットによる議決権行使を強く推奨申しあげます。
上記に伴い、本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

第83回 定時株主総会 招集ご通知

目次

第83回定時株主総会招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	14
(提供書面)	
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

株主総会会場ご案内図

開催日時

2021年6月29日（火曜日）

午前10時 開会

（当日は、午前9時より受付を開始いたします。）

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地

T K P市ヶ谷ビル 7階

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

持田製薬株式会社

証券コード：4534

(証券コード4534)

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷一丁目7番地
持 田 製 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 持 田 直 幸

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、**【議決権行使のご案内】**のとおり、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時40分（営業時間終了時）までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル7階 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mochida.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ②事業報告の「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要」
 - ③事業報告の「基本方針の実現に資する特別な取組みの概要」
 - ④事業報告の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為に関する対応方針）の概要」
 - ⑤事業報告の「上記③および④の取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する取締役会の判断およびその理由」
 - ⑥連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑦計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類ならびに監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面のほか、上記に掲げる事項を含みます。

- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 今後の状況により開催場所の変更その他株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.mochida.co.jp/>) にてご案内いたします。

議決権行使のご案内

◆ 株主総会にご出席いただける場合 ◆



開催日時 2021年6月29日（火）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（受付開始 午前9時）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

◆ 株主総会にご出席いただけない場合 ◆

■ 郵 送



行使期限 2021年6月28日（月）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

■ インターネット



行使期限 2021年6月28日（月）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

にて行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください。▶

1. 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎ 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

◆ インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて ◆

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

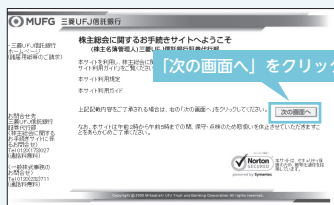
二回目以降のログインの際は…

下記のご案内に従ってログインしてください。

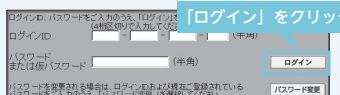


ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

【ご注意事項】

●インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2021年6月28日（月曜日））の午後5時40分まで受付いたします。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の成長戦略および収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定しておりますが、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき50円（中間配当金40円を含め、当期の配当金は1株につき90円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,913,469,350円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目およびその額

任意積立金 6,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当
1	もち だ なお ゆき 持 田 直 幸 再任	代表取締役社長
2	さか た ちゅう 坂 田 中 再任	代表取締役専務取締役専務執行役員 社長補佐、業務全般担当
3	さぎ さか けい いち 匂 坂 圭 一 再任	取締役専務執行役員 医薬営業担当
4	さかき じゅん いち 柿 潤 一 再任	取締役常務執行役員 事業開発、バイオマテリアル事業担当
5	みず ぐち きよし 水 口 清 再任	取締役常務執行役員 研究、医薬開発担当
6	かわ かみ ゆたか 川 上 裕 再任	取締役執行役員 信頼性保証担当兼信頼性保証本部長
7	はし もと よし はる 橋 本 好 晴 再任	取締役執行役員 企画管理、テクノネット担当兼企画管理本部長
8	くざ さわ とも お 釘 澤 知 雄 再任 社外取締役 独立役員	取締役
9	そ がわ ひろ くに 十 川 廣 國 再任 社外取締役 独立役員	取締役
10	おお つき な な 大 槻 奈 那 新任 社外取締役 独立役員	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	もち だ なお ゆき 持 田 直 幸 (1958年8月6日生) 再任	1981年 4 月 当社入社 1986年 5 月 米国インディアナ大学経営大学院修了 1988年 4 月 味の素(株)入社 1991年 4 月 当社入社 1997年 6 月 当社取締役 1998年 1 月 当社専務取締役 1999年 1 月 当社代表取締役社長 現在に至る 2010年 4 月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団 副理事長 2016年 6 月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団 理事長 現在に至る	1,177,000株
【取締役候補者とした理由】 持田直幸氏は、当社の代表取締役として経営を担い、豊富な経験と実績に加え、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	さか た ちゅう 坂 田 中 (1959年12月28日生) 再任	1982年 4 月 (株)三菱銀行入行 2007年 5 月 (株)三菱東京ＵＦＪ銀行シンジケーション 部長 2009年 2 月 同行中近東総支配人 2011年 6 月 当社顧問 2011年 6 月 当社取締役執行役員 当社企画管理副担当 2012年 6 月 当社企画管理担当兼企画管理本部長 2013年 6 月 当社取締役常務執行役員 2016年 6 月 当社代表取締役専務取締役専務執行役員 現在に至る 当社企画管理、監査、企業倫理管掌 2017年 6 月 当社社長補佐、業務全般担当 現在に至る	9,700株
【取締役候補者とした理由】 坂田 中氏は、金融機関における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
3	さぎ さか けい いち 匂 坂 圭 一 (1957年7月26日生) 再任	1980年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社首都圏支店長 2005年 4 月 当社東京支店長 2007年 6 月 当社執行役員 2008年 4 月 当社医薬営業本部副本部長 2009年 6 月 当社医薬営業本部長 2010年 6 月 当社取締役執行役員 2013年 6 月 当社取締役常務執行役員 当社医薬営業担当兼医薬営業本部長 2015年 4 月 当社医薬営業担当 現在に至る 2016年 6 月 当社取締役専務執行役員 現在に至る	14,300株
		【取締役候補者とした理由】 匂坂圭一氏は、当社の医薬営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
4	さかき じゅん いち 榊 潤 一 (1960年10月23日生) 再任	1993年 3 月 チバガイギー(株)入社 2005年 7 月 ノバルティスファーマ(株)研究戦略アライアンス担当部長 2006年 12月 万有製薬(株)つくば研究所化学研究部ディレクター 2009年 7 月 当社入社 当社研究企画推進部長 2010年 4 月 当社創薬研究所長 2012年 6 月 当社執行役員 当社事業開発本部副本部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員 当社事業開発担当 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員 現在に至る 2018年 10月 当社事業開発、バイオマテリアル事業担当 現在に至る	5,800株
		【取締役候補者とした理由】 榊 潤一氏は、同業他社の研究部門、当社の研究部門および事業開発部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
5	みず ぐち きよし 水 口 清 (1958年1月14日生) 再任	1982年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社開発研究所長 2010年 4 月 当社医薬開発部長 2012年 6 月 当社執行役員 当社医薬開発本部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員 当社研究、医薬開発担当 現在に至る	3,900株
【取締役候補者とした理由】 水口 清氏は、当社の医薬開発部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	かわ かみ ゆたか 川 上 裕 (1959年9月30日生) 再任	1985年 4 月 エーザイ(株)入社 1998年 4 月 ファイザー(株)入社 2003年 10月 日本製薬工業協会医薬産業政策研究所出向 2005年 10月 ファイザー(株)Clinical Submission部長 2012年 12月 当社入社 当社医薬開発本部副本部長 2015年 6 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社医薬開発本部長 2019年 4 月 当社信頼性保証本部長 2019年 6 月 当社取締役執行役員 当社信頼性保証担当兼信頼性保証本部長 現在に至る	2,400株
【取締役候補者とした理由】 川上 裕氏は、同業他社の信頼性保証部門、当社の医薬開発部門および信頼性保証部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
7	はし もと よし はる 橋 本 好 晴 (1963年1月23日生) 再任	1985年 4 月 ㈱三菱銀行入行 2009年 1 月 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行四谷支社長 2011年 5 月 同行大阪営業本部大阪営業第二部長 2013年 6 月 シャープ㈱事業開発部長 2016年 6 月 三菱ＵＦＪキャピタル㈱常勤監査役 2017年 6 月 当社入社 当社常勤監査役 2019年 6 月 当社取締役執行役員 当社企画管理、テクノネット担当兼企画 管理本部長 現在に至る	2,000株
【取締役候補者とした理由】 橋本好晴氏は、金融機関における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	くぎ さわ とも お 釘 澤 知 雄 (1955年5月23日生) 再任 社外取締役 独立役員	1987年 4 月 弁護士 現在に至る 東京富士法律事務所入所 1995年 4 月 同法律事務所パートナー 現在に至る 2005年 4 月 大宮法科大学院大学教授 2006年 6 月 オー・ジー㈱社外監査役 現在に至る 2012年 6 月 当社取締役 現在に至る 2019年 4 月 中央大学法科大学院客員教授 現在に至る	2,700株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 釘澤知雄氏は、弁護士として企業法務に精通し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。これらの高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすこと、ならびに代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員として当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じて客観性および説明責任の強化が図られることを期待しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
9	そ がわ ひろ くに 十 川 廣 國 (1942年11月4日生) 再任 社外取締役 独立役員	1985年 4 月 慶應義塾大学商学部教授 1999年 10月 慶應義塾大学商学部長 2007年 4 月 慶應義塾大学名誉教授 現在に至る 成城大学イノベーション学部教授 2013年 4 月 成城大学名誉教授 現在に至る (株)グローバルビジネス戦略総合研究所 最高顧問 現在に至る 2015年 6 月 当社取締役 現在に至る	1,600株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 十川廣國氏は、経営学を専門とする大学教授として豊富な専門知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。これらの高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすこと、ならびに代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員として当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じて客観性および説明責任の強化が図られることを期待しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
10	おお　つき　な　な 大槻奈那 (1964年9月17日生) 新任 社外取締役 独立役員	2005年 12月　UBS証券(株)マネジング・ディレクター 2011年 6月　メリルリンチ日本証券(株)マネジング・ディレクター 2015年 9月　名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授 現在に至る 2016年 1月　マネックス証券(株)執行役員 2016年 9月　農水産業協同組合貯金保険機構運営委員 現在に至る 2017年 4月　財務省財政制度等審議会委員 現在に至る 2017年 6月　(株)クレディセゾン社外取締役 現在に至る 2018年 6月　東京海上ホールディングス(株)社外監査役 現在に至る 2019年 9月　学校法人二松学舎理事 現在に至る 2019年10月　規制改革推進会議委員（雇用・人づくりワーキング・グループ座長） 現在に至る 2021年 4月　マネックス証券(株)専門役員 現在に至る	— 株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 大槻奈那氏は、金融機関のアナリストとしての長年の経験、大学教授としての豊富な専門知識と経験を有し、加えて多くの公職を歴任し、高い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、選任をお願いするものであります。これらの高い見識に基づく取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすことを期待しております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 釘澤知雄および十川廣國の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって釘澤知雄氏は9年、十川廣國氏は6年となります。
3. 釘澤知雄および十川廣國の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 大槻奈那氏は、社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認可決され、社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
5. 釘澤知雄氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はなく、十川廣國氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 当社は、釘澤知雄および十川廣國の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
7. 大槻奈那氏の選任が承認可決され、社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役がその職務に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償することとしております。なお、当社取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から当社取締役に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る争訟費用等、犯罪行為を行った当社取締役の賠償金等を補償対象外としております。また、当社取締役に係る株主代表訴訟担保特約分の保険料（当社基本保険料の約10％分）を当社取締役の自己負担としております。各取締役候補者は、その選任が承認可決され、取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を当社取締役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役渡辺 宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
みや た よし ふみ 宮 田 芳 文 (1952年10月19日生) 新任 社外監査役 独立役員	2006年 4 月 第一生命保険相互会社執行役員総合金融 法人部長 2009年 4 月 同社常務執行役員 2010年 6 月 (株)ツガミ社外監査役 2012年 6 月 資産管理サービス信託銀行(株)代表取締役 副社長 2018年 10月 (株)ウェルネストコミュニケーションズ社 外取締役 現在に至る	— 株
【社外監査役候補者とした理由】 宮田芳文氏は、金融機関等における豊富な経験（経営経験を含む）に加え、他社（製造業）における社外監査役の経験を有し、高い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 宮田芳文氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮田芳文氏は、社外監査役候補者であり、同氏の選任が承認可決され、社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 宮田芳文氏の選任が承認可決され、社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役がその職務に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償することとしております。なお、当社監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から当社監査役に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る争訟費用等、犯罪行為を行った当社監査役の賠償金等を補償対象外としております。また、当社監査役に係る株主代表訴訟担保特約分の保険料（当社基本保険料の約10％分）を当社監査役の自己負担としております。宮田芳文氏は、その選任が承認可決され、監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を当社監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となり、経済の水準は同感染症の拡大以前を下回った状態に留まりました。医薬品業界では、社会保障費財源確保の問題を背景とする薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、また企業間競争も加速しており、引き続き厳しい事業環境にあります。

このような状況下、当連結会計年度における当社グループは、事業環境の変化にも対応し持続的に成長し続けるために、利益重視と将来への投資の継続を基本方針とし、「新薬等への注力」「次世代の柱構築のための継続的な投資」「選択と集中による、リソースの戦略的再配分」に重点的に取り組んで参りました。医薬品関連事業では、循環器、産婦人科、皮膚科、精神科、消化器の重点領域等へリソースを集中し、スペシャリティファーマを目指して、主力製品を中心とした学術情報提供活動を積極的に展開いたしました。また、ヘルスケア事業は、敏感肌用スキンケアのパイオニアとして事業活動を行い、マーケティングの強化に努め市場開拓を図って参りました。

当連結会計年度の売上高は、102,995百万円で前期比1.2%の増収となりました。

これを事業別に見ますと、医薬品関連事業では、2019年10月および2020年4月の薬価改定、および新型コロナウイルス感染症による受診抑制やMR（医薬情報担当者）の医療機関への訪問自粛等の影響がありました。こうした事業環境の中で、新薬の潰瘍性大腸炎治療剤「リアルダ」、および慢性便秘症治療剤「グーフイス」「モビコール」の売上高が伸長しました。また、2020年5月に販売を開始した痛風・高尿酸血症治療剤「ユリス」、および月経困難症治療剤「ディナゲスト」も寄与しました。一方、抗うつ剤「レクサプロ」の売上高は前期を下回りました。長期収載品の高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エパデール」、慢性疼痛・抜歯後疼痛治療剤「トラムセット」、および持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」は、薬価改定および後発品使用促進策の影響等により、それぞれ売上高は前期を下回りました。後発品事業は、バイオ後続品「エタネルセプトBS「MA」」の伸長に加えて、2019年11月に販売を開始したバイオ後続品「テリパラチドBS「モチダ」」が寄与し、売上高は前期

を上回りました。また、ロイヤリティ収入等もあり、全体としては97,285百万円で前期比0.8%の増収となりました。

ヘルスケア事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、洗浄石鹸等の衛生関連用品の需要は好調に推移しました。こうした事業環境の中で、抗真菌成分配合シャンプー・リンス・石鹸等の「コラージュフルフルシリーズ」の売上高が堅調に推移し、ヘルスケア事業の売上高は5,709百万円で前期比7.3%の増収となりました。

次に当連結会計年度の利益面につきましては、売上原価率の低減により、売上総利益は増加しました。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響等により、販売費及び一般管理費が減少しました。その結果、営業利益は12,003百万円で前期比36.3%の増益、経常利益は12,260百万円で前期比33.9%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は8,587百万円で前期比86.8%の増益となりました。

研究開発の状況につきましては、研究面では、オープンイノベーションの推進を通じた早期開発候補品の導入等により開発パイプラインの充実を図るべく創薬研究活動に取り組んでおります。また、統合失調症治療薬、疼痛治療薬(TRPV1拮抗薬)の導出活動にも積極的に取り組んでおります。

臨床開発面では、新規高純度EPA製剤「MND-2119」、「リアルダ」の小児適応、「レクサプロ」の小児適応、ファイザー株式会社と共同開発を行っている抗うつ剤「MD-120」、中国において住友製薬(蘇州)と提携して開発を進めている高トリグリセリド血症治療剤「MND-21」、およびイドルシアファーマシューティカルズジャパン株式会社と共同開発を行っている不眠症治療剤「ACT-541468」については、それぞれ臨床第Ⅲ相段階にあります。肺動脈性肺高血圧症、および間質性肺疾患に伴う肺高血圧症治療剤「MD-711」については、臨床第Ⅱ/Ⅲ相段階にあります。関節軟骨損傷治療材「dMD-001」については、検証的治験段階にあります。

なお、Meiji Seikaファルマ株式会社にタイおよびベトナムでの開発・販売の権利を許諾している「エパデール」については、タイにおいて同社の海外子会社が2020年10月に高トリグリセリド血症の適応で輸入販売承認を取得し、2021年4月より販売しております。また、ベトナムにおいて同社の提携パートナーが輸入販売承認を申請しました。

当連結会計年度の研究開発費は、10,849百万円であります。

＜新型コロナウイルス感染症への取り組みおよび業績への影響について＞

新型コロナウイルス感染症に対しては、従業員および事業関係者への感染防止、製品の安定供給体制の維持を中心に取り組んで参りました。

当社では、社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、当社グループにおける感染防止と事業継続の両面で方針等を決定しています。従業員に対しては、在宅勤務、時差出勤を推奨し、感染防止の徹底を図っております。また、MR（医薬情報担当者）の活動は、各医療機関の状況を個別に把握しつつ、デジタルマーケティングを積極的に活用した情報提供を行っております。

新型コロナウイルス感染症の、当連結会計年度の売上高に対する影響は軽微でした。一方、販売費及び一般管理費の減少により営業利益は増加しました。

研究・開発については、症例登録の遅延や治験実施施設の追加等が生じているプロジェクトが一部ありますが、概ね計画通り進んでおります。

医薬製造については、原薬および製剤製造のサプライチェーンにおいて重大な事象は発生しておりません。製品を安定的に供給できる体制を維持すべく、取り組んでおります。

（2）資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。なお、安定した資金調達手段を確保し、機動的に資金調達を行うため、特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。

② 設備投資

当連結会計年度の設備投資は、主に医薬品の生産設備および研究設備の合理化、省力化を図るために行いました。これらによる設備投資の額は1,335百万円であります。

医薬品関連事業においては、医薬品生産設備の合理化、省力化と製剤研究所の医薬品研究設備の更新を中心に1,330百万円、ヘルスケア事業においては、生産設備を中心に4百万円それぞれ実施いたしました。

これらの所要資金は全て自己資金で賄っております。

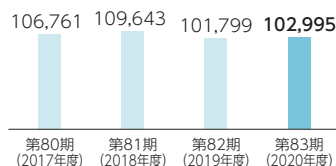
(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

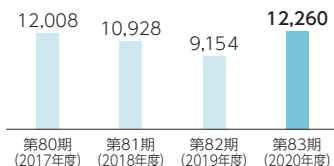
区 分	第 80 期 2017年度	第 81 期 2018年度	第 82 期 2019年度	第 83 期 2020年度 (当連結会計年度)
売 上 高	106,761百万円	109,643百万円	101,799百万円	102,995百万円
経 常 利 益	12,008百万円	10,928百万円	9,154百万円	12,260百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	9,023百万円	8,435百万円	4,598百万円	8,587百万円
1株当たり当期純利益	227.27円	212.87円	117.56円	222.29円
総 資 産	155,047百万円	159,019百万円	157,488百万円	161,791百万円
純 資 産	119,687百万円	125,110百万円	120,665百万円	126,974百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した数値となっております。

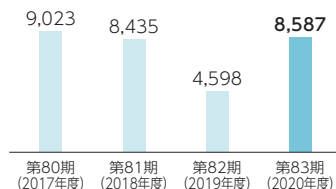
売上高 (単位：百万円)



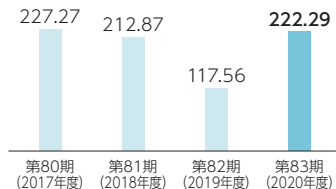
経常利益 (単位：百万円)



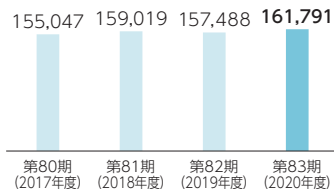
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



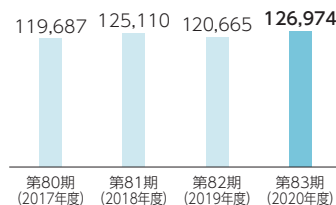
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)

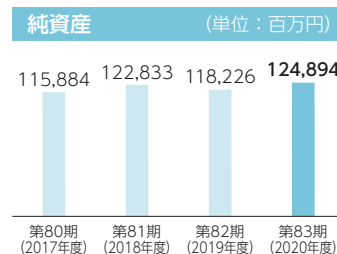
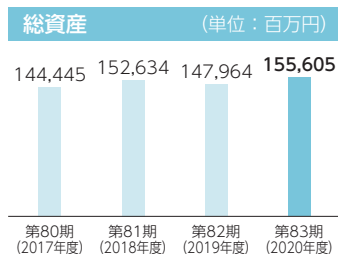
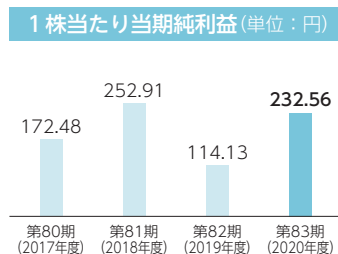
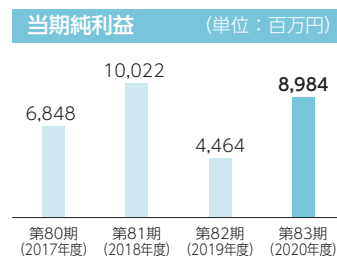
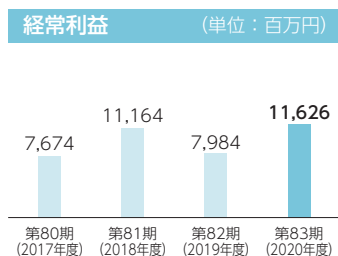
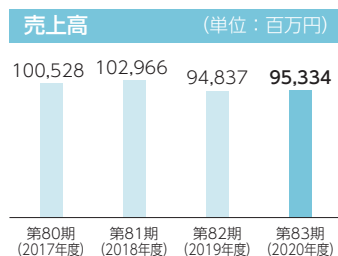


② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 80 期 2017年度	第 81 期 2018年度	第 82 期 2019年度	第 83 期 2020年度 (当期)
売 上 高	100,528百万円	102,966百万円	94,837百万円	95,334百万円
経 常 利 益	7,674百万円	11,164百万円	7,984百万円	11,626百万円
当 期 純 利 益	6,848百万円	10,022百万円	4,464百万円	8,984百万円
1株当たり当期純利益	172.48円	252.91円	114.13円	232.56円
総 資 産	144,445百万円	152,634百万円	147,964百万円	155,605百万円
純 資 産	115,884百万円	122,833百万円	118,226百万円	124,894百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。



(4) 対処すべき課題

当社グループは、より厳しい環境変化に対応し、持続的に成長し続けるために、利益重視と将来への投資の継続の基本方針のもと、更なる生産性の向上を目指すとともに、社外資源とも積極的な連携を図ります。

対処すべき課題としては、引き続き「競争力のある事業、領域の確立」「パートナーシップの重視」「リソースの徹底した見直し」を掲げております。

① 競争力のある事業、領域の確立

それぞれの事業、領域で「持田製薬でなければならない」と評価され、お客様から選ばれるように、得意分野を更に強くし、「オンリーワン」を目指す戦略を推進して参ります。

② パートナーシップの重視

外部とのパートナーシップを重視し、社内と社外の資源を結び付け、強い分野はより強く、弱い分野は補完しあう戦略を実行して参ります。

③ リソースの徹底した見直し

全てのビジネスユニットに関して、資源とその配分を見直し、ビジネスユニットの完全な自立と部門間連携により、全社の生産性向上を目指した構造改革を推進して参ります。また中核とすべき企業能力の伸長に資源を集中し、無駄のない筋肉質の経営を強化して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業区分	主要品目
医薬品関連	医療用医薬品、一般用医薬品等
ヘルスケア	医薬部外品、化粧品

(6) 主要拠点等および使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 主要な営業所、工場および研究所 (当社)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都	名 古 屋 支 店	愛 知 県
東 京 支 店	東 京 都	京 都 支 店	京 都 府
東 京 第 二 支 店	東 京 都	広 島 支 店	広 島 県
大 阪 支 店	大 阪 府	福 岡 支 店	福 岡 県
札 幌 支 店	北 海 道	総 合 研 究 所	静 岡 県
仙 台 支 店	宮 城 県	製 剤 研 究 所	静 岡 県
首 都 圏 支 店	神 奈 川 県		

(子会社)

会 社 名	名 称	所 在 地
持田製薬工場株式会社	本 社 工 場	栃 木 県
持田ヘルスケア株式会社	本 社	東 京 都
持田製薬販売株式会社	本 社	東 京 都
株式会社テクノネット	本 社	東 京 都
株式会社テクノファイン	本 社	静 岡 県

② 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,558名	△23名	42.8歳	17.1年

(注) 使用人数は就業人員数であります。なお臨時雇用者数は含んでおりません。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
持 田 製 薬 工 場 株 式 会 社	500百万円	100%	医薬品製造、ヘルスケア製品の製造役務の提供
持 田 ヘ ル ス ケ ア 株 式 会 社	100百万円	100%	ヘルスケア製品の製造販売
持 田 製 薬 販 売 株 式 会 社	10百万円	100%	医薬品販売
株 式 会 社 テ ク ノ ネ ッ ト	82百万円	100%	不動産の仲介および建造物・構築物の管理業務、経理・購買等に関する事務処理の代行等
株 式 会 社 テ ク ノ ファ イン	10百万円	(100%)	医薬品製造

(注) 当社の出資比率欄の()内は、間接出資比率を表示しており、株式会社テクノファインは持田製薬工場株式会社の100%子会社です。

(8) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,630,000株（うち自己株式 2,360,613株）
 (3) 株主数 6,333名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人持田記念医学薬学振興財団	5,688千株	14.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託)	1,959千株	5.12%
株式会社三菱UFJ銀行	1,786千株	4.67%
公益財団法人高松宮妃癌研究基金	1,683千株	4.40%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,614千株	4.22%
日本水産株式会社	1,200千株	3.14%
持田直幸	1,177千株	3.08%
株式会社日本カストディ銀行 (信託)	1,021千株	2.67%
持田和枝	1,016千株	2.66%
持田健志	949千株	2.48%

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が2,360,613株あります。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	持 田 直 幸	公益財団法人持田記念医学薬学振興財団理事長
代表取締役専務取締役 専 務 執 行 役 員	坂 田 中	社長補佐、業務全般担当
取締役専務執行役員	匂 坂 圭 一	医薬営業担当
取締役常務執行役員	河 野 洋 一	持田製薬工場、持田ヘルスケア、テクノファイン 担当
取締役常務執行役員	榊 潤 一	事業開発、バイオマテリアル事業担当
取締役常務執行役員	水 口 清	研究、医薬開発担当
取締 役 執 行 役 員	川 上 裕	信頼性保証担当兼信頼性保証本部長
取締 役 執 行 役 員	橋 本 好 晴	企画管理、テクノネット担当兼企画管理本部長
取 締 役	釘 澤 知 雄	弁護士 オー・ジー株式会社社外監査役
取 締 役	十 川 廣 國	
常 勤 監 査 役	高 橋 一 郎	
常 勤 監 査 役	宮 地 和 浩	
監 査 役	渡 辺 宏	
監 査 役	和 貝 享 介	公認会計士 東京エレクトロン株式会社社外監査役 ニッセイ情報テクノロジー株式会社社外監査役
監 査 役	鈴 木 明 子	弁護士

- (注) 1. 取締役釘澤知雄および十川廣國は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役渡辺 宏、和貝享介および鈴木明子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役釘澤知雄および十川廣國ならびに監査役渡辺 宏、和貝享介および鈴木明子を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
5. 常勤監査役宮地和浩は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役和貝享介は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の 総額
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	200百万円 (16百万円)	81百万円 (一)	— (一)	281百万円 (16百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	47百万円 (18百万円)	13百万円 (一)	— (一)	60百万円 (18百万円)
計 (うち社外役員)	15名 (5名)	247百万円 (34百万円)	94百万円 (一)	— (一)	342百万円 (34百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の取締役および監査役の基本報酬の額には、株価連動報酬として在任期間中当社株式を保有するため、当社株式の継続取得を目的に役員持株会に拠出する一定額が含まれております。

② 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含む）の概要および決定方法

1. 取締役

当社は、取締役の報酬等の総額を株主総会において定め、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」といいます）の決定（取締役会決議）は、その公正性および透明性を確保するため独立社外取締役が委員の過半数を占める人事報酬委員会の意見を踏まえ行うで行っています。また、取締役の個人別の月額報酬および賞与の支払時期、支払方法、個人別の金額等については、決定方針および人事報酬委員会の意見を踏まえて代表取締役社長持田直幸および代表取締役専務取締役坂田中（その地位および担当は24頁参照）による協議へ一任することを決定（取締役会決議）しております（当事業年度においては2020年6月26日および2021年2月5日）。一任の理由は、当社グループ全体の業績を踏まえ各取締役の貢献

度等の評価を行い個人別の報酬等の内容を決定する者としては代表取締役が最も適すると判断するためです。

決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与をもって構成し、固定報酬（月額報酬）と業績連動報酬（賞与）の割合は、企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すると当社が判断する割合で設定します。

固定報酬（月額報酬）は、予め定めた基本報酬の額に役位・能力等に応じた加算を行った額を月次で支給いたします。業績連動報酬（賞与）は、月額報酬を基礎として算定した額を基準に、当社が会社業績の評価に係わる重要な指標と考える当期純利益（連結）および営業利益（連結）（併せて以下「連結業績」といいます）ならびに各取締役の貢献度の総合的な評価に基づいて決定し、具体的には、月額報酬を基礎として算定した冬季賞与と、月額報酬を基礎として算定した額に連結業績および個人業績の評価を反映して算定した夏季賞与の2回に分けて支給いたします。

当該連結業績評価は、前事業年度の連結業績を含む過去の連結業績を基準として当事業年度の連結業績の評価により行います（当事業年度の連結業績の実績は34頁参照）。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬をもって構成しております。

また、月額報酬の役位に応じた一定額は株価連動報酬として役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取締役は当該取得した株式を原則在任期間中保有することとしております。

2. 監査役

当社は監査役の報酬等の総額を株主総会において定め、各監査役への配分については、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与をもって構成し、業績連動報酬（賞与）は各監査役に期待される職務を基準に、連結業績も勘案し、当該監査役の貢献度の評価に基づいて決定いたします。

なお、社外監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬をもって構成しております。

また、月額報酬の一定額は株価連動報酬として役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、監査役は当該取得した株式を原則在任期間中保有することとしております。

③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針に基づき代表取締役の協議により作成された案を基に、独立社外取締役が委員の過半数を占める人事報酬委員会の意見を踏まえて決定されていることから、当該決定の内容は決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役釘澤知雄は、オー・ジー株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

監査役和貝享介は、東京エレクトロン株式会社およびニッセイ情報テクノロジー株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各社との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	釘 澤 知 雄	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	十 川 廣 國	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	渡 辺 宏	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	和 貝 享 介	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	鈴 木 明 子	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役釘澤知雄は、弁護士として企業法務に精通し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、これらの高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役十川廣國は、経営学を専門とする大学教授として豊富な専門知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、これらの高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

また、取締役釘澤知雄および十川廣國は、代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の同委員会の全てに出席すること等により、当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じ、客観性および説明責任の強化に寄与しております。

(4) 執行役員の状況（取締役による兼務は除く、2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	加 藤 勝 之	事業開発本部長
執 行 役 員	福 地 一 雅	医薬営業本部長
執 行 役 員	水 野 均	バイオマテリアル事業本部長
執 行 役 員	早 野 泰 嗣	医薬開発本部長
執 行 役 員	中 尾 一 成	研究本部長
執 行 役 員	鈴 木 茂 治	研究本部副本部長
執 行 役 員	松 末 朋 和	事業開発本部副本部長兼ライセンス部長
執 行 役 員	持 田 健 志	医薬開発本部副本部長兼開発企画推進部長
執 行 役 員	森 川 忠	医薬営業本部副本部長
執 行 役 員	保 坂 義 隆	医薬営業本部副本部長
執 行 役 員	竹 田 雅 好	経理部長
執 行 役 員	中 野 玲 子	知的財産部長

- (注) 1. 2021年4月1日付にて、執行役員森川忠は退任いたしました。
2. 2021年4月1日付にて、以下のとおり担当の変更がありました。
- 執行役員 水野 均 バイオマテリアル事業本部長兼医療機器臨床開発部長
- 執行役員 松末 朋和 事業開発本部副本部長

(5) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

当社は、当社および子会社5社（持田製薬工場株式会社、持田ヘルスケア株式会社、持田製薬販売株式会社、株式会社テクノネット、株式会社テクノファイン）の取締役、監査役および執行役員等（以下「役員等」といいます）を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

② 保険契約の内容の概要

役員等がその職務に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償する内容となっております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から役員等に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る争訟費用等、犯罪行為を行った役員等の賠償金等を補償対象外としております。また、当社役員（取締役および監査役）に係る株主代表訴訟担保特約分の保険料（当社基本保険料の約10％分）を当該役員の自己負担としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合、その事実に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性および専門性、ならびに監査活動の適切性、妥当性および効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の解任または不再任の検討を毎年実施いたします。

以 上

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

メ モ

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	118,793	流 動 負 債	28,710
現金及び預金	54,487	支払手形及び買掛金	8,477
受取手形及び売掛金	28,766	電子記録債務	1,245
電子記録債権	423	未払法人税等	2,061
有価証券	8,999	賞与引当金	2,496
商品及び製品	14,404	その他の引当金	787
仕掛品	1,759	その他	13,641
原材料及び貯蔵品	6,442	固 定 負 債	6,106
その他	3,508	退職給付に係る負債	4,652
固 定 資 産	42,998	その他	1,453
有 形 固 定 資 産	(13,299)	負 債 合 計	34,816
建物及び構築物	4,939	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	2,047	株 主 資 本	116,532
土地	5,092	資 本 金	7,229
その他	1,220	資 本 剰 余 金	1,871
無 形 固 定 資 産	(646)	利 益 剰 余 金	116,288
無形固定資産	646	自 己 株 式	△8,857
投資その他の資産	(29,051)	その他の包括利益累計額	10,442
投資有価証券	20,272	その他有価証券評価差額金	10,311
繰延税金資産	3,198	退職給付に係る調整累計額	131
その他	5,580	純 資 産 合 計	126,974
資 産 合 計	161,791	負 債 純 資 産 合 計	161,791

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目						金 額
売上	売上	売上	原価	高価	益	102,995
販売	販売	販売	総一般	価利		48,203
営業	費	及び	管	理	費	54,791
営業	業	業	外	収	益	42,788
営業	受	取	配	利	息	12,003
営業	受	取	配	当	金	3
営業	不	動	産	賃	料	254
営業	業	外	の	費	他	77
営業	支	払	手	用		71
営業	為	替	の	差	料	41
営業	経	常	の	利	損	102
特	別	利	益	益	他	3
特	固	定	資	産	却	148
特	受	取	和	解	益	12,260
特	受	取	補	償	金	5
特	別	損	失	失		27
特	固	定	資	産	却	2
特	災	害	に	よ	る	113
特	固	定	資	産	撤	142
税金	等	調	整	前	当	139
法人	税	住	民	税	及	
法人	税	等	調	整	費	
当	期	純	利	益	税	395
親	会	社	株	主	に	11,900
親	会	社	株	主	に	3,144
親	会	社	株	主	に	168
親	会	社	株	主	に	3,312
親	会	社	株	主	に	8,587
親	会	社	株	主	に	8,587

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本合 計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	7,229	1,871	110,800	△6,854	113,047	7,524	93	7,617	120,665
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当			△3,100		△3,100				△3,100
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			8,587		8,587				8,587
自 己 株 式 の 取 得				△2,003	△2,003				△2,003
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）						2,787	37	2,824	2,824
連結会計年度中の変動額合計	-	-	5,487	△2,003	3,484	2,787	37	2,824	6,308
当 期 末 残 高	7,229	1,871	116,288	△8,857	116,532	10,311	131	10,442	126,974

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	108,875	流 動 負 債	25,109
現金及び預金	50,464	支払手形	10
電子記録債権	281	電子記録債務	594
売掛金	27,298	買掛金	7,774
有価証券	8,999	未払金	4,377
商品	12,555	未払費用	4,807
前払費用	2,313	未払法人税等	1,899
その他	6,963	未払消費税等	1,713
固 定 資 産	46,729	賞与引当金	2,100
有 形 固 定 資 産	(5,377)	役員賞与引当金	29
建物	1,532	返品調整引当金	19
構築物	44	売上割戻引当金	424
機械及び装置	64	販売促進引当金	91
工具器具及び備品	515	設備関係支払手形	1
土地	3,020	営業外電子記録債務	73
建設仮勘定	199	その他の負債	1,190
その他	0	固 定 負 債	5,600
無 形 固 定 資 産	(368)	退職給付引当金	4,250
ソフトウェア	325	その他の他計	1,350
その他	43	負 債 合 計	30,710
投資その他の資産	(40,983)	(純資産の部)	
投資有価証券	20,272	株 主 資 本	114,583
関係会社株式	9,526	資 本 金	7,229
関係会社長期貸付金	3,352	資 本 剰 余 金	1,871
長期前払費用	4,495	資 本 準 備 金	1,871
繰延税金資産	2,524	その他資本剰余金	0
その他	810	利 益 剰 余 金	114,339
資 産 合 計	155,605	利益準備金	1,807
		その他利益剰余金	112,532
		別 途 積 立 金	98,400
		繰越利益剰余金	14,132
		自 己 株 式	△8,857
		評価・換算差額等	10,311
		その他有価証券評価差額金	10,311
		純 資 産 合 計	124,894
		負 債 純 資 産 合 計	155,605

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		95,334
売上原価		47,541
売上総利益		47,793
返品調整引当金繰入額		2
差引売上総利益		47,791
販売費及び一般管理費		38,558
営業利益		9,233
営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	2,284	
不動産賃貸料	88	
その他	27	2,445
営業外費用		
支払手数料	41	
為替差損	9	
その他	0	52
経常利益		11,626
特別利益		
固定資産売却益	5	
受取補償金	2	8
特別損失		
固定資産除売却損	36	
固定資産撤去費用	139	
支払補償金	41	217
税引前当期純利益		11,417
法人税、住民税及び事業税	2,273	
法人税等調整額	159	2,432
当期純利益		8,984

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	7,229	1,871	0	1,871	1,807	97,400	9,247	108,455	△6,854	110,702	7,524	118,226
事 業 年 度 中 の 変 動 額												
別 途 積 立 金 の 積 立						1,000	△1,000	-		-		-
剰 余 金 の 配 当							△3,100	△3,100		△3,100		△3,100
当 期 純 利 益							8,984	8,984		8,984		8,984
自 己 株 式 の 取 得									△2,003	△2,003		△2,003
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											2,787	2,787
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	4,884	5,884	△2,003	3,880	2,787	6,668
当 期 末 残 高	7,229	1,871	0	1,871	1,807	98,400	14,132	114,339	△8,857	114,583	10,311	124,894

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

持田製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 島 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、持田製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

持田製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 島 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、持田製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として監査等に適宜Web会議システムを利用するなどして行いました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、グループ従業員の安全を確保しながら、適切に対応していることを確認しております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

持田製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 高 橋 一 郎 ㊞

常勤監査役 宮 地 和 浩 ㊞

監 査 役 渡 辺 宏 ㊞

監 査 役 和 貝 享 介 ㊞

監 査 役 鈴 木 明 子 ㊞

(注) 監査役渡辺宏、監査役和貝享介及び監査役鈴木明子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ

モ

メ

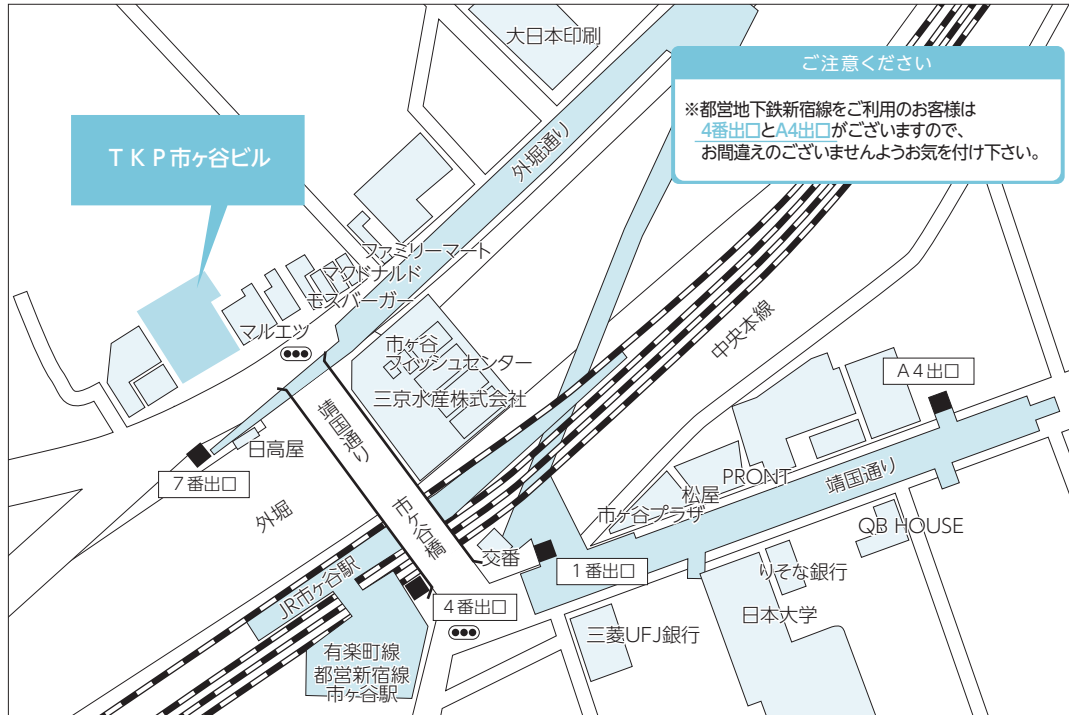
モ

株主総会会場ご案内図

T K P 市ヶ谷ビル 7階
東京都新宿区市谷八幡町8番地
T E L 03-5227-6911

交通

- ・JR総武線……………市ヶ谷駅から徒歩約2分
 - ・東京メトロ南北線……………市ヶ谷駅（7番出口）から徒歩約1分
 - ・東京メトロ有楽町線……………市ヶ谷駅（7番出口）から徒歩約1分
 - ・都営新宿線……………市ヶ谷駅（4番出口）から徒歩約2分
- ※A4出口ではありませんのでご注意ください。



【株主の皆様へのお願い】

- ・本年度の株主総会においては、所要時間短縮等、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限努めたくうえで開催をして参ります。株主の皆様も今回は自他の感染予防の観点からご来場については自粛いただくことを強く推奨申しあげます。特に感染による影響が大きいとされる高齢の株主様、基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様等におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・ご出席の株主様におかれましては、マスクの着用、消毒液の使用および必要に応じ検温にご協力をお願いいたします。また、体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をご遠慮いただき、また退場をお願いする場合がございます。
- ・会場の椅子は例年と比較して間隔を空けて配置しておりますが、株主様におかれましても、株主様同士の間隔を可能な限り空けてご着席いただきますようご協力をお願いいたします。ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

